令和7年度　　目　標　設　定　書　（保健センター）

保健センター所長　　栗 原 弥 生

1　当課の主な業務は次のように定義されます。

・住民の健康の保持増進に関すること
・母子保健に関すること
・感染症予防に関すること

2　当課の業務は次の方々のために行われます。

各種がん検診、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、母子保健事業は乳幼児とその保護者、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3　当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目　標　名	特定保健指導実施率向上	
指　標　名	特定保健指導実施率	
数値目標	初期値（令和５年度）	45.4%
	現状値（令和６年度）	56.7%
	目標値（令和７年度）	48.0%
	最終目標値（令和11年度）	60.0%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防対策の一環として特定健診を実施し、その結果に応じ、保健指導の対象者を階層化し、生活習慣病改善のための事業を実施します。また、健康診査により、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	

4　目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

保健指導実施率が向上することで、住民の生活習慣病予防につながるとともに、生活習慣病有病者や予備軍を減少させる効果が期待できます。

5　昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

特定健診（集団形式）当日に特定保健指導対象者を判定し、待合の時間を利用して保健指導の初回面接を行いました。また、対象者には、健診結果を手渡しすると同時に保健指導（集団または個別形式）を実施しました。さらに、保健指導期間の６か月間の間に、調理実習や運動教室の開催、栄養アプリＷＯＬＮを用いた指導、保健師・管理栄養士からフォローアップの連絡をし、生活習慣改善を継続できるよう支援しました。これらにより、健康への関心が高まる時期や生活習慣改善のモチベーションが下がる時期などを見越して効果的に保健指導を行うことができ、実施率も向上させることができました。

6　当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

令和６年度と同様の保健指導方法を継続するとともに、栄養アプリＷＯＬＮの利用を推進していきます。

令和7年度　　目　標　設　定　書　（保健センター）

保健センター所長　　栗 原 弥 生

1　当課の主な業務は次のように定義されます。
・住民の健康の保持増進に関すること ・母子保健に関すること ・感染症予防に関すること

2　当課の業務は次の方々のために行われます。
各種がん検診、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、母子保健事業は乳幼児とその保護者、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3　当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目　標　名	医療体制の充実	
指　標　名	祝日・年末年始の医療体制充足率	
数値目標	初期値（令和５年度）	100%
	現状値（令和６年度）	100%
	目標値（令和７年度）	100%
	最終目標値（令和11年度）	100%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	祝日・年末年始の医療体制を確保します。	

4　目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。
祝日や年末年始で多くの病院が休診の場合でも、安心して医療を受けることができます。

5　昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。
医療機関との連携により、診療体制を確保できました。

6　当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。
引き続き医療機関との連携により、急な疾患やケガの際にも安心して住める町を目指します。

令和7年度　　目　標　設　定　書　（保健センター）

保健センター所長　　栗 原 弥 生

1　当課の主な業務は次のように定義されます。
・住民の健康の保持増進に関すること ・母子保健に関すること ・感染症予防に関すること

2　当課の業務は次の方々のために行われます。
各種がん検診、健康教室・健康相談は毛呂山町に住んでいる成人の方、特定健診・特定保健指導は国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者健診は後期高齢者医療制度に加入している方、母子保健事業は乳幼児とその保護者、予防接種事業は子どもから高齢者の方など、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3　当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目　標　名	医療体制の充実	
指　標　名	休日及び夜間の医療体制充足率	
数値目標	初期値（令和５年度）	100%
	現状値（令和６年度）	100%
	目標値（令和７年度）	100%
	最終目標値（令和11年度）	100%
設定根拠	第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画	
事業概要	休日及び夜間の医療体制を確保します。	

4　目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。
休日夜間を問わず、緊急時に医療を受けることができます。

5　昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。
２４時間３６５日、緊急時に必要な医療を受けられる体制を確保できました。

6　当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。
引き続き医療機関との連携により、急な疾患やケガの際にも高度な医療が受けられ、安心して住める町を目指します。